

京都市上下水道局告示第14号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年7月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名

京都市右京区京北大野町清水109番地

京北環境有限会社

代表者 田中 和子

2 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地

京都府北桑田郡京北町大字下中小字相伴田6番地の3から京都市右京区京北大野町清水109番地に変更

3 指定期間

平成17年7月19日から平成21年3月31日まで

（上下水道局下水道部管理課）